

平成22年度社団法人岐阜県農畜産公社事業計画

平成22年4月1日から平成23年3月31日まで

[一般会計]

〈 畜産部門 〉

1 優良家畜育成事業及び畜産の新技术実用化事業

世界的な食料危機が叫ばれており、国内食料自給率の向上が急務となっている。また、度重なる食品に関する不祥事の発生により、消費者の「食の安心・安全」に対する信頼は揺らいだままである。こうした中、県内農家のニーズに合った優良な後継牛を育成し、安定的に供給することが公社の重要な使命と認識している。

昨年度の公社牧場経営は、コスト削減や飼養管理技術の向上に努めたものの、飼料費価格の高止まりや肉用牛価格の低迷により一昨年度に引き続き、極めて厳しい経営状況になった。

また、今後も景気低迷が長引くことが予想される中、畜産物の消費減退が農家経営へ及ぼす影響が懸念され、牧場を取り巻く環境はさらに厳しいものとなっている。

以上のことを踏まえ、公社は、東濃、飛騨牧場の指定管理者としての責務を果たしながら、本県酪農と肉用牛振興の推進に努めると共に、農家に信頼される自立した牧場経営を目指して、本年度は以下の事業を実施する。

(1) 家畜育成事業

ア 東濃牧場

① 乳用雌牛の育成事業

- ・ 県内酪農家から優良な乳用雌子牛を買取り、哺育・育成後、初妊牛として酪農家に譲渡する。

② 肉用子牛の育成事業

- ・ 牧場で生産した和牛子牛を哺育・育成後、肉用牛農家に譲渡する。

③ 牛の受託育成放牧事業

- ・ 県内の肉用牛農家から和牛繁殖牛を受託し、放牧育成を行う。

イ 飛騨牧場

① 肉用牛の繁殖育成事業

- ・ 和牛繁殖牛を夏山冬里方式で飼育し、子牛の生産を行う。

② 肉用子牛の育成事業

- ・ 生産された子牛を育成し、肉用牛農家に譲渡する。

③ 牛の受託育成放牧事業

- ・ 県内の肉用牛農家から和牛繁殖牛を受託し、放牧育成を行う。

④ 育成牛の能力調査事業

- ・ 遺伝的能力調査のため、牧場で生産された子牛を肥育し、肉質等の調査を行う。

⑤ 和牛初妊牛譲渡事業

- ・ 牧場で生産された子牛を育成し、初妊牛として繁殖農家に譲渡する。

⑥ 受精卵供給事業

- ・ 和牛繁殖雌牛の改良及び和牛の増頭のため、優良受精卵を採取し、県内農家への販売と

東濃牧場の育成牛に供給する。

(2) 畜産振興事業

肉用牛の増頭ため、県畜産協会等から助成を受けて、次の事業を実施する。

- ① 飛騨牛雌牛保留対策事業
- ② 優良繁殖雌牛更新促進事業
- ③ 公共牧場肉用牛資源供給拡大対策事業

(3) 牧場管理受託事業

県から東濃牧場及び飛騨牧場の土地、建物及び施設等の維持管理業務を受託し、管理運営を行う。

(参考：各牧場の面積)

区 分		東 濃 牧 場	飛 騨 牧 場	計
面 積	採草地	53 ha	44 ha	97 ha
	放牧地	164 ha	237 ha	401 ha
	その他	67 ha	127 ha	194 ha
	計	284 ha	408 ha	692 ha

(4) 緊急雇用創出事業受託事業（新規）

県からの委託事業で、畜産業で必要とされる人材育成の一環として、家畜飼養管理技術の研修を実施する。

2 畜産生産基盤開発事業

既存の畜産地帯の再整備を推進し、今後とも畜産主産地として安定的な発展が見込まれる地域において、飼料基盤の拡充、畜舎や家畜排泄物処理施設等の整備を行い、生産及び流通単位としての生産団地を建設する。

(1) 畜産担い手育成総合整備事業（畜産基盤再編総合整備事業）

- 飛騨北都地区（平成21年度繰越事業）
 - ・事業実施年度：平成18年度～21年度
 - ・平成22年度実施市町村：飛騨市（旧宮川村）

- 飛騨高山地区
 - ・事業実施年度：平成20年度～24年度
 - ・平成22年度実施市町村：高山市（旧高根村）

(2) 草地林地一体的利用総合整備事業

- 南飛騨地区
 - ・事業実施年度：平成21年度～24年度
 - ・平成22年度実施市町村：下呂市（旧小坂町、旧萩原町）

(3) 都道府県営草地整備事業

○ 東濃東部地区

- ・事業実施年度：平成21年度～24年度
- ・平成22年度実施市町村：中津川市（旧山口村）

(4) 畜産公共事業関連資料整理受託事業（新規）

県からの委託事業で、県が今後の畜産振興事業の参考とするため、これまで県下で実施された畜産公共事業関連資料の再整理と地域拠点牧場や畜産団地の利用状況等を調査する。

〈 農地部門 〉

3 農地保有合理化事業等

(1) 農地保有合理化事業

農業委員会のあっせん等により、経営規模縮小農家等から農地を買入れ、農業経営の規模拡大に意欲のある農家等に対し売渡すもの。

本年度は、2.0haを買入れ、売渡すとともに、前年度買い入れた農地0.3haを売り渡す。

(2) 農地保有合理化関連事業

① 特定法人貸付事業

- ・担い手農家の不足により遊休化が進んでいる地域において、遊休農地の解消、有効利用を図る観点から、賃借権又は使用貸借による権利に限定する等の仕組みとした上で、一定の要件を満たす農業生産法人以外の法人（特定法人）に対し農用地の貸し付けを行うもの。

〈 就農支援部門 〉

4 青年等農業者就農支援事業

「青年等の就農促進のための資金の貸付に関する特別措置法」及び「農業経営総合対策推進事業の実施について」の通達並びに岐阜県が定めた「岐阜県青年等就農促進方針」に基づき次の事業を行う。

(1) 就農支援資金の貸付等を行う青年農業者等育成センター事業

(2) 新規就農相談センター事業

就農相談員のほか、現地就農アドバイザー2名を設置し、就農相談から就農までの全般にわたりアドバイス、就農に関する情報提供、就農促進の啓発を行う。

(3) 無料職業紹介事業

厚生労働大臣の事業許可を受け開設した無料職業紹介所を活用し、青年等の農業法人等への就業を進め、経営規模の拡大を図るとともに岐阜県農業を担う新規就農者の育成確保に努める。

(4) 農業経営資源データバンク整理受託事業（新規）

県からの委託事業で、新規就農希望者に対し、農業に関する情報、中古施設・機械等の情報を提供できるように整備し、ぎふ就農ナビなどの活用により、新規就農者のニーズに役立てる。

[特別会計]

5 牧場利用高度化事業

自然に恵まれた東濃牧場及び飛騨牧場を広く県民に開放し、憩いの場所を提供するために次の事業を行う。

ア 東濃牧場

牧場作業の体験、畜産の加工体験、家畜とのふれあい及びイベントの開催場所の提供等を行う。

イ 飛騨牧場

県民に牧場の景観等を提供するため、条件付きで牧場の開放を行う。

- ・ 開放期間：平成21年7月から平成22年3月まで
- ・ 開放条件：団体に限る、牧場運営に支障を来さない期間・場所、携帯電話必携等